

<対策のポイント>

果樹の生産基盤を強化するため、**労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等の取組を支援するほか、新たな担い手の確保・定着に資する取組**を支援します。また、生産性を飛躍的に向上させるための**産地構造の転換に向けた実証等の取組**を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大（283万t〔平成30年度〕→308万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 省力樹形、優良品目・品種の導入支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。

2. 新たな担い手育成への支援

担い手の就農・定着のための産地の取組と併せて行う、**小規模園地整備や部分改植等の産地の新規参入者受入体制の整備**を一体的に支援します。

3. 苗木・花粉供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要苗木や国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

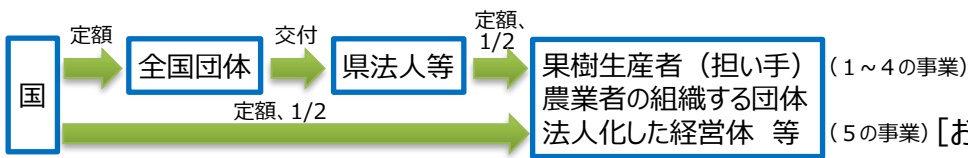
4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等の取組**を支援します。

5. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援（新規）

スマート技術導入を前提とした樹園地の環境整備や流通事業者等との連携等により、作業合理化、省力栽培技術・品種の導入、人材確保等を図り、**生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証取組**を支援します。併せて、モデルを**全国に展開させる取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

省力樹形、優良品目・品種の導入支援

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

| 品目 | かんきつ | りんご |
|---------|---------------------------------|-------------------------------|
| 慣行栽培 | 23 (21) 万円/10a | 17 (15) 万円/10a |
| 省力樹形栽培 | 111 (108) 万円/10a (根域制限栽培) | 73 (71) 万円/10a (超高密植栽培) |
| 未収益期間対策 | 5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通） | |



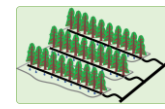
根域制限栽培（みかん）
密植・受光体勢の最適化で
慣行比2倍以上の単位収量



超高密植栽培（りんご）
機械化に適し、収量1t当たりの
収穫作業時間が半減

新たな担い手への支援

新規参入者の
受入を計画



居抜き園地の整備
・小規模園地整備
・部分改植

研修受入れ・園地リース等

・成園で研修、就農
・産地の伴走支援

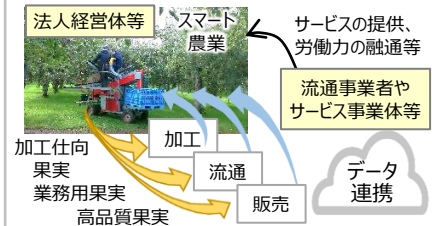


新たな担い手を確実に確保

産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

パイロット実証事業

コンソーシアムによるモデルの構築



全国推進事業

全国的な取組に展開



将来にわたり
需要に
応えられる
生産供給体制



農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)
園芸作物課 (03-3501-4096)

果樹の生産増大への転換（1. 省力樹形、優良品目・品種の導入支援） 果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、産地計画に位置付けられた担い手等を対象として**優良品目・品種への改植・新植、小規模園地整備等**の取組を支援します。

特に、**労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入**や、**平坦で作業性の良い水田等への新植**を推進します。

果樹経営支援対策事業

1. 改植・新植支援

優良品目・品種への改植・新植を支援。

特に、**労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入**や、**平坦で作業性の良い水田等への新植**を推進。

(省力樹形の例)



りんごの超高密植(トールスピンドル)栽培(慣行比1.7倍以上の単位収量)

(1) 改植（新植）支援単価 (※補助対象となる植栽密度を別途設定)

| | |
|------------------------|----------------|
| ① 省力樹形 | |
| 超高密植（トールスピンドル）栽培（りんご） | 73(71)万円/10a |
| 高密植低樹高（新わい化）栽培（りんご） | 53(52)万円/10a |
| 根域制限栽培（みかん等のかんきつ類） | 111(108)万円/10a |
| 根域制限栽培（ぶどう、なし、もも等） | 100(99)万円/10a |
| ジョイント栽培（なし、もも、すもも、かき等） | 33(32)万円/10a |
| 朝日ロンバス方式（りんご） | 33(32)万円/10a |
| V字ジョイント栽培（なし、りんご、もも等） | 73(71)万円/10a |
| 上記のいずれにも該当しない改植・新植 | 補助率1/2以内 |
| ② 慣行樹形等 | |
| みかん等のかんきつ類 | 23(21)万円/10a |
| りんご等の主要果樹 | 17(15)万円/10a |
| りんごのわい化栽培、加工用ぶどうの垣根栽培 | 33(32)万円/10a |
| 上記のいずれにも該当しない改植・新植 | 補助率1/2以内 |

(2) 面積要件 改植・新植面積が地続きで概ね2a以上

2. 小規模園地整備等 生産性の高い園地づくりに向けた取組を支援。

(1) 補助対象となる取組 園内道の整備、傾斜の緩和、土壌・土層改良、用水・かん水設備の設置、排水路の整備等

(2) 補助率 1/2以内

(3) 面積要件 受益面積が地続きで概ね10a以上
(土壌・土層改良は地続きで概ね2a以上)

3. 設備の導入支援

防風ネット（多目的防災網も対象）、防霜ファン、モノレール等の設置を支援。

(1) 補助率 1/2以内

(2) 面積要件 受益面積が地続きで概ね10a以上



防風ネットの設置

4. 放任園地の発生防止対策

作業条件の悪い園地や、病害虫による被害等の温床となる荒廃園地等の解消・発生防止に向けた、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援。

(1) 支援単価 みかん等のかんきつ類 10万円/10a
りんご等の主要果樹 8万円/10a (その他の果樹は補助率1/2以内)

(2) 面積要件 地続きで概ね2a以上

果樹未収益期間支援事業

改植・新植後の農薬代・肥料代等の幼木の管理経費を支援。

支援単価 22万円/10a

(=5.5万円/10a×改植・新植実施年の翌年から4年分。初年度に一括交付)

<事業の流れ>



未来型果樹農業等推進条件整備事業 担い手育成型

果樹産地において、担い手の就農・定着のための産地の取組や新規就農者育成総合対策等の伴走支援と併せて、**小規模園地整備や部分改植**等の産地の新規参入者受入体制の整備を一体的に支援します。

- ① 園地の確保
 - ② 技術の習得
 - ③ 未収益期間の収入
- 新規参入の大きなハードル**
(従来は親元就農によりカバー)

産地が親となり、新たな担い手を育む

産地協議会

産地計画

(新規参入者の受入計画)

- 農地集約、園地整備の計画
- 省力樹形の導入等、技術の推進方針
- 担い手育成の目標、方策

居抜き分譲園地の整備 (果樹型トレーニングファーム)



集約・
整備



離農者の園地等

早期に成園

研修受入、園地分譲、リース

成園で研修・就農できる



1. 支援対象者

新たな担い手の新規参入を支援する民間団体等

2. 補助対象となる取組・補助率

(1) 小規模園地整備等

排水路の整備、土壌・土層改良、
園内道の整備、傾斜の緩和、
用水・かん水設備、モレールの整備等
補助率：**1/2以内**

(省力樹形の例)



みかんの根域制限栽培
(収量慣行比2倍以上)

(2) 部分改植

優良品目・品種や省力樹形への改植等
補助率：**定額** (面積当たり1/2相当)、**1/2以内**

(3) 改植後の未収益期間の幼木管理

補助率：**定額** (22万円/10a)

(4) 省力技術研修

補助率：**定額** (3万円/10a)

+

経営局事業 (新規就農者育成総合対策)

- 就農準備や経営開始時への資金面の支援
- 伴走機関等によるトレーニングファームの施設整備等への支援等

<事業の流れ>



果樹優良苗木・花粉安定確保対策事業

省力樹形の導入等に必要な苗木や国産花粉の安定生産・供給に向け、

- 優良苗木の生産体制の構築に向けた取組や、供給が不足しているぶどう等の苗木を緊急的に確保するための取組を支援します。
- 海外からの輸入花粉に一定程度依存している品目について、国内での花粉の安定生産・供給に資する取組を支援します。

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 苗木安定確保対策事業

(1) 優良苗木生産推進事業

省力樹形の導入等に必要な苗木の安定供給を図るため、優良苗木の生産体制の構築に向けた取組等を支援します。

- ① 優良苗木の安定生産・供給体制の構築（補助率：1/2以内）
- ② 苗木育苗のためのほ場の設置（補助率：1/2以内）
- ③ 省力樹形用苗木の育成（補助率：定額）



なしのジョイント栽培用の大苗



隔離栽培施設

(2) 果樹種苗増産緊急対策事業

輸入苗木の安定確保に向けて、産地協議会、試験研究機関等による供給体制の構築に要する検討会開催費や、大学や試験研究機関の既存施設の隔離栽培用施設への改修費用を支援します。

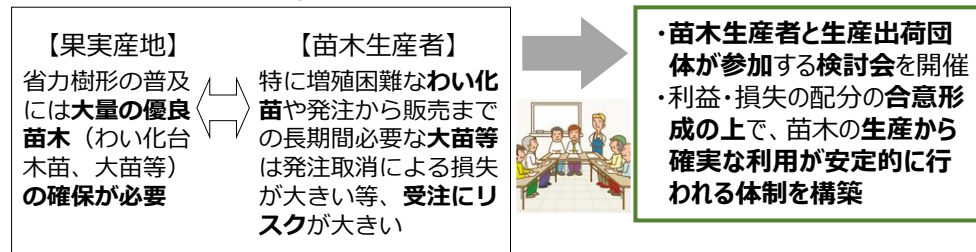
- ① 輸入苗木の緊急的確保のための体制構築（補助率：1/2以内）
- ② 苗木育苗ほの設置（補助率：1/2以内）



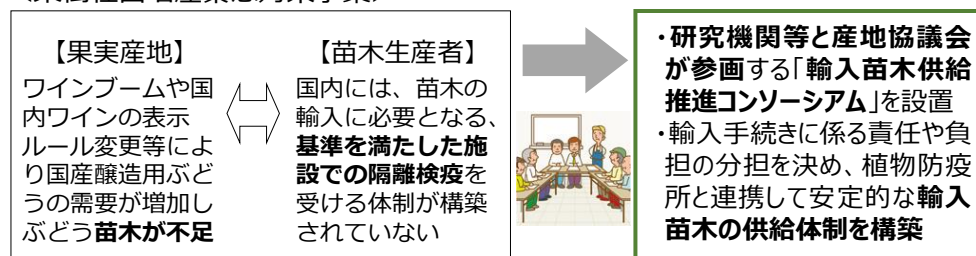
花粉精選機

1. 苗木安定確保対策事業

< 優良苗木生産推進事業 >



< 果樹種苗増産緊急対策事業 >



2. 花粉安定確保対策事業

なしやキウイフルーツ等の海外からの輸入花粉に一定程度依存している品目について、海外での病害発生等による輸入の不安定化のリスクを軽減し、国内での花粉の安定生産・供給を図るため、花粉専用園地の育成を支援。

< 事業の流れ >



果実流通加工対策事業

<対策のポイント>

国産果実の加工・業務用供給拡大や海外への安定供給に向け、

- 産地が主体となって行う**省力化栽培・出荷技術等の実証、果実加工品の試作の取組**を支援します。（補助率：定額）
- **高性能・高機能搾汁機等の整備等**による消費者ニーズへの対応を支援します。（補助率：定額、2分の1以内、3分の1以内）
- 加工・業務用果実の安定的な供給を実現するため、**実需者とともに契約栽培の実証等**を支援します。（補助率：定額）
- 海外への国産果実の安定供給のための**物流体制の構築・鮮度保持技術の実証等**を支援します。（補助率：2分の1以内）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 中価格帯・加工専用果実生産支援事業

消費者ニーズを捉えた果実加工品の試作、当該加工品の原料価格を想定した省力化栽培・出荷技術の実証等の取組を支援します。

2. 国産果実競争力強化事業

かんきつ果汁に係る経営分析・過剰設備の廃棄、全ての国産果実を対象とした高品質果汁製造設備の導入等を支援します。

3. 加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業

加工・業務用等の果実の生産・流通実態を踏まえ、安定的な流通体制を構築するための契約取引の実証、果実の選別及び出荷体制の構築、加工専用園地の作柄安定技術や省力化技術の実証等を支援します。

4. 果実輸送技術実証支援事業

国産果実を低コストで安定的に海外の消費者へ供給するために、物流体制の構築や、長時間輸送に適した鮮度保持技術・輸送資材の開発・実証を支援します。

1. 産地が主体となって行う生産・加工の取組の推進

- ・新たな果実加工品の試作による産地の収益力の向上。
- ・収量増加に繋がる剪定方法の改善。
- ・施肥方法の改善や防除作業の省力化による資材費の低減。
- ・摘果を省略した栽培の実証や省力出荷の検討。

2. 果汁製造業の競争力強化の推進、果汁製品の高品質化設備の導入

- ・高機能搾汁機、長期保存施設等の導入。
- ・新製品の開発、需要拡大に向けた取組の実施。



3. 産地と果実加工業者が一体的に行う供給不足解消の取組の推進

- ・サプライチェーン構築のための供給・販売計画の策定、需要調査、規格策定。
- ・省力化する技術等の栽培実証データの取得・分析。
- ・加工専用園地における有機栽培への転換に必要な資材導入。

4. 海外への国産果実の安定供給のための取組の推進

- ・輸出に取り組む産地の連携による混載輸送の実証。
- ・鮮度保持技術や損傷防止資材等の開発に係る検討。



<事業の流れ>



果樹の生産増大への転換（5. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援）

産地構造転換パイロット事業

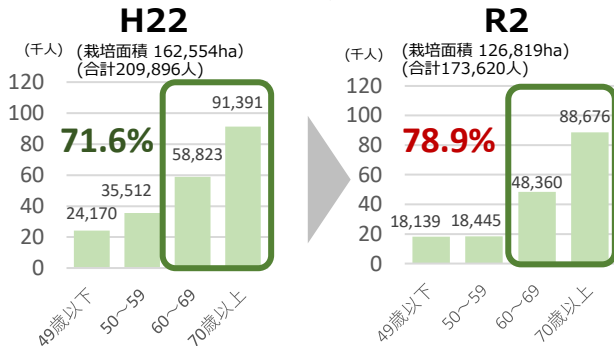
スマート技術導入を前提とした樹園地の環境整備や流通事業者等との連携等、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援します。併せて、モデルを全国に展開させる取組を支援します。

現状

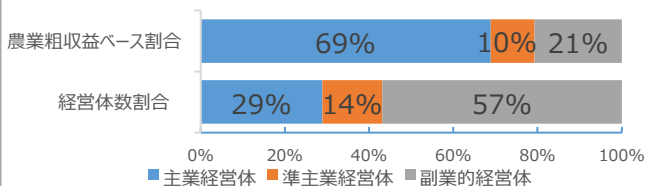
- ・ 高齢化、後継者不足が深刻で栽培面積の減少に歯止めがきかない
- ・ 季節的な労働ピークが存在し、雇用労働力の確保や省力化が急務
- ・ 経営体数の少ない主業経営体が販売金額ベースでは7割を占め、高齢で小規模な生産者が多数を占める構造の中、ぜい弱な生産基盤のため、国産果実の安定調達を求める実需の声に応えきれていない

<基幹的農業従事者数>

仕事として主に自営農業に従事した世帯員数



<果樹を販売した経営体の類型別シェア>



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

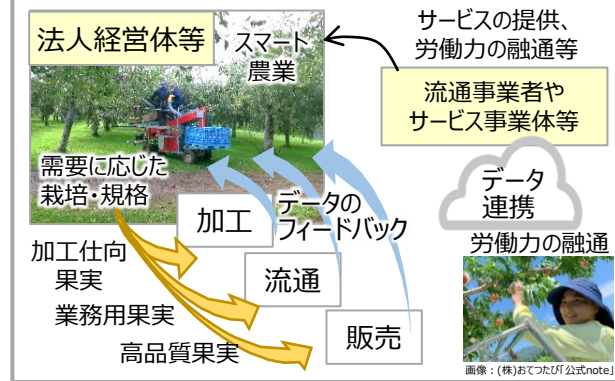
産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

作業合理化、省力栽培技術・品種の導入、人材確保等を図り、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援

- ・ 流通・販売分野と連携・一体化し、データ連携による全体最適化（労力配分等）や規格変更による超省力化を実現
- ・ 加工・販売といった他産業展開やサービス事業体の利用による臨時雇用労働力不足の解決

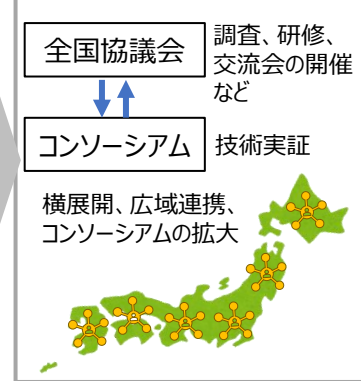
パイロット実証事業

コンソーシアムによるモデルの構築



全国推進事業

全国的な取組に展開



将来にわたり
需要に
応えられる
生産供給
体制



補助対象（定額（10/10、1/2相当）、1/2以内）

- (1) 技術研修、実証ほの設置等
- (2) システムの構築
- (3) 小規模園地整備、改植・新植等
- (4) 機械・設備のリース導入等のメニューから組み合わせ

事業の流れ



補助対象（定額）

- (1) 検討会・研修会等の開催
- (2) 優良事例調査等

事業の流れ

